

第

1

編

序論

第1章 総合計画の役割

第2章 総合計画の構成と期間

第3章 総合計画の体系

総合計画の役割

総合計画は次のような役割を持っています。

市の最上位計画

大野市の将来を展望し、まちづくりの目標と方向を明示した最上位の計画であり、長期的・総合的な市政運営の指針となる計画です。

市民・団体などの指針

市政運営の指針だけでなく、市民や各種団体などが主体的にまちづくりに取り組む上での指針となる計画です。

国・県などとの連携を図るための指針

国や県などの各種計画との整合性を図るとともに、相互の連携と調整を図る指針となる計画です。

総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成します。

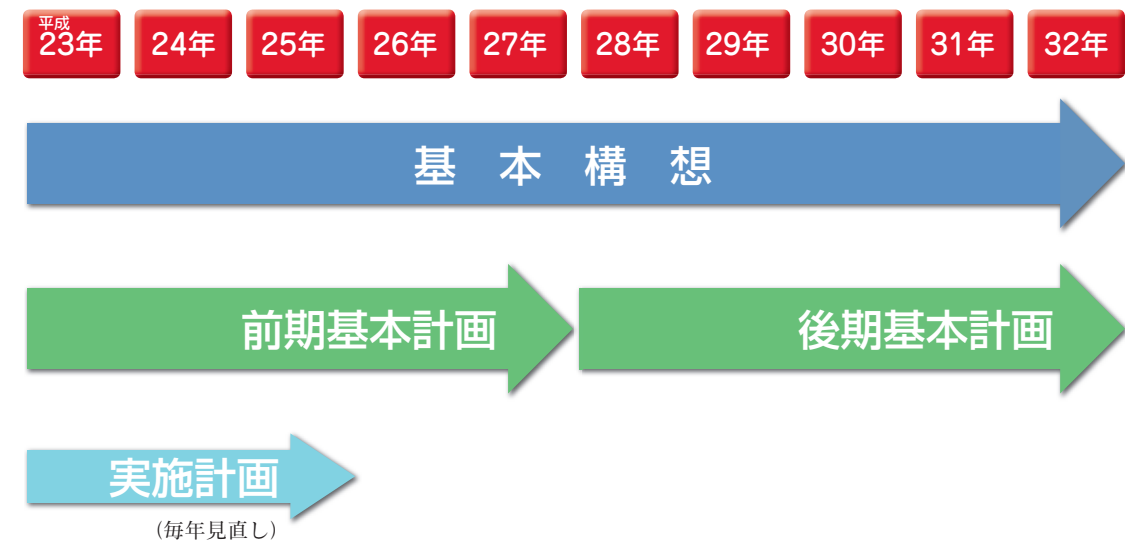
基本構想

市の最上位構想で、大野市の将来像や人口の見通し、まちづくりの基本目標を設定します。
構想期間は10年間です。

基本計画

基本構想の将来像や基本目標に沿って、必要な施策や事業を体系的に示す計画です。
計画期間は、前期、後期に分け、各5年間です。

計画の構成と期間



実施計画とは…

市は、基本構想、基本計画に基づき、施策や事業を具体的に推進するための指針となる実施計画を作成します。実施計画は予算編成の指針にもなるものです。
計画期間は3年間とし、毎年見直して、社会情勢などに合わせて再編成し、目標の達成を図ります。

総合計画の体系

